

平成29年第2回定例会 議員提出議案

意見案第1号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、「少人数学級」の実現及び就学保障充実など教育予算確保・拡充を求める要望意見書

義務教育費国庫負担率が、1/2から1/3になったことで、定数内期限付き採用や非常勤教職員が増加しています。平成29年度文部科学省予算では、財源不足などを理由に、義務標準法改正を伴う教職員定数改善は見送られました。子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、「少人数学級」の早期実現が不可欠です。

また、教育現場では、都道府県や市町村において、テストやドリルなど教材費、修学旅行費、給食費などの措置に格差が生じています。また、子どもたちの「貧困と格差」が拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念することがないように対策を講じるべきです。

子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の拡充が必要です。国において義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実について次のように求めます。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 「少人数学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定すること。
また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正に伴う教職員の定数改善の早期実現、及び、必要な予算の確保・拡充を図ること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の軽減、就学援助制度の堅持など、国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月29日

北海道音更町議会議長 佐藤和也

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣